

〔10番 住田清美 登壇〕

○10番（住田清美）

皆様、改めましておはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問2日目に入らせていただきたいと思います。

私は、今回大きく2つ質問させていただきますが、まず初めに保育園の運営についてお尋ねいたします。4点ございます。保育園の現状について、将来展望について、保育の形態について、そして公私連携保育所型認定こども園の発足についてでございます。

少子化が顕著でございます。人口動態調査では昨年の合計特殊出生率、これは1人の女性が生涯で産む子供の数でございますけれど、全国1.20で過去最低を記録いたしました。東京都は0.99で1を割り込んでいます。飛騨市は令和4年度で1.78です。国や県よりは上回っておりますが、少子化であることは間違いありません。そんな中、働く親御さんをはじめ子育て世代にとって保育園は重要な存在です。市内には休園中の保育園を含め公立が5園、私立が3園で500名以上の子供たちの育ちを見守っています。今後の変化といたしましては、宮川保育園が宮川小学校内に機能を移して令和7年度から運営を開始するのと、神岡町においては現在旭保育園と双葉保育園がありますが、令和8年度から公私連携保育所型認定こども園として双葉保育園舎を活用して行われます。少子化の中でも未満児の需要は高まる保育園。保育士の数も決して充足しているわけではない現状の中、子供ファーストで保育園行政に対し次の点をお尋ねしたいと思います。

1点目、保育園の現状についてです。今年度の市内保育園入園者は4月1日現在、内定者も含め520名で、そのうち、年少、年中、年長335名に対し未満児185名と全体の約35%を占め、年々未満児保育の需要が高まっています。その背景には女性の社会進出や育児休業が年限規制があること、物価高で働かざるを得ない場合など、多種多様な要因があるものと推察されます。そのような中、今年度の入園者は希望する保育園に入園できたのでしょうか。特に兄弟児がある場合、未満児と以上児が別々の保育園に通っているような現状はないのでしょうか。また、未満児の年度途中の入園は可能なのでしょうか。保育士の数は足りているのでしょうか。お尋ねします。

2点目に、保育園の将来展望についてです。子供の数は年々減少傾向で、3年後の令和9年度には年少、年中、年長で比較しますと、今年度より約43名の減少となります。未満児がどのくらい入園希望か分かりませんが、預かる子供の数で給付費が決定する私立の保育園は経営的に維持されていくのでしょうか。今後、施設の老朽化に伴い大規模修繕も発生してきます。保育園の修繕計画は立てられているのでしょうか。保育園の将来像についてお尋ねいたします。

3点目は、保育の形態についてです。保育園は保護者からの申し込みにより、保護者が働いている、また、病気の状態にあるなどの理由により家庭において十分に子供を保育できない場合に家庭に代わって子供を保育するため、児童福祉法に位置づけられた児童福祉施設です。これに対して、令和8年度から神岡町で開園する認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方のよさを併せ持っている施設です。また、保護者が働いている、いないにかかわらず利用することができます。このように保育園と認定こども園は形態が違います。入園条件についても差が出てきます。市内における保育サービスの均等化についてはどのようにお考えでしょうか。

そして4点目です。公私連携保育所型認定こども園の発足についてお尋ねします。令和8年度から、神岡町では旭保育園と双葉保育園を1つにして新たに公私連携保育所型認定こども園としてスタートいたします。今年度は主に園舎となる双葉保育園の改修工事が行われますが、双方の保護者にとって不安な点は多々あるかと思います。それぞれの保育園で取り組んできた歴史や特色ある保育行事などがあります。今後、時間をかけてすり合わせ、よりよい保育内容にしていきたいと思いますが、認定こども園の発足に向けたスケジュールをお聞かせいただければと思います。以上、保育園運営についてお尋ねいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（井端浩二）

野村市民福祉部長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

保育園運営について4点お尋ねがございました。順にお答えをいたします。

まず、1つ目の保育園の現状についてお答えします。今年度は令和4年度から休止していた宮川保育園を再開し、公立保育園4園、私立保育園3園の計7園で開所しております。市としては、市内全保育園の協力のもと受入体制の整備に努めており、待機児童ゼロを継続しています。

しかしながら、特に未満児については近年全ての入園先希望を満たすことは難しい状況が続いています。令和6年度入園においても、古川町内の一部の未満児については利用調整の結果、第2希望あるいは第3希望の保育園に入園することになり、兄弟姉妹で別々の保育園に通うことになってしまった例もあります。定員を超えて申し込みが集中した場合、提出された申請書類に基づき、保育の必要性の程度や家庭状況等を総合的に審査して利用調整を行います。利用調整に当たってはひとり親家庭である、子どもが障害を有している、希望する保育園に兄弟姉妹がいるなどの場合は優先対象としておりますが、最終的には家庭の状況を総合的に判断して決定することになります。特に未満児の入園希望に関しては、優先順位が低いという方はおらず、保育の必要度が高い中での調整となり市としても大変心苦しいところでありますが、保護者の皆様に丁寧に説明をし、ご理解とご協力をお願いしている状況です。また、未満児の年度途中の入園については若干名の受け入れができそうな保育園もありますが、そのときの園の状況によるため確実とは言えません。

なお、年度途中からの入園に関しましては、当年度に入ってから随時受付する自治体もございますが、飛騨市においてはあらかじめ年度全体の入園希望を把握し、効率的な保育士配置により最大限の定員を確保するため、翌年度中に入園を希望される方の申し込みを前年度の10月から11月に一括して受け付けしております。これにより、年度途中から入園される場合も早い時期に内定を出すことができますので、育休から復帰する際のめどが立ち、職場と相談しやすいというお声もいただいております。

保育士の数については、未満児保育や障害児保育等の状況により毎年定数が変動するため配置計画が難しいところでありますが、現時点で待機児童は発生しておらず、直ちに不足していると

いうわけではありません。ただし、長時間保育対応や職員休暇時の代替等を考慮すると、決して余力がある状況ではなく、また、欠員時に新たに保育士を採用することが難しい状況が続いておりますので、今後も保育士確保対策を継続してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の保育園の将来展望についてです。最初に、私立保育園の経営維持と修繕計画についてお答えします。現在、私立保育園に対しては、国の定める公定価格により給付される運営費に加え、市独自の補助金によって障害児保育、一時保育、延長保育や保育補助者雇用などそれぞれの給与相当分を負担するなど柔軟に対応しているところです。また、施設老朽化に伴う大規模修繕については、各園で修繕計画を立てられており、国等の補助事業の有無など市が相談を受けながら必要に応じて市の補助金を交付しております。さらに、今回の公私連携保育所型認定こども園の設置に伴う施設修繕や送迎バスの更新など、その内容により、適宜、市の補助金を交付する場合があります。このようなソフト、ハード、両面にわたるきめ細かな支援により、私立保育園の経営は今後も維持される、維持していかなければならないものと考えております。

次に市内保育園の将来像についてお答えします。令和5年12月に策定した飛騨市保育所整備計画において市内保育所の現状と課題を分析し、地域ごとに児童数の減少や多様化する保育ニーズを踏まえて目指すべき方向性を定めてきました。特に園児数の減少が著しい神岡地区については、令和8年度に公私連携保育所型認定こども園の設置に向けて準備を進めております。また、宮川地区については、宮川小学校の一部分に保育所を設け、市有施設のスリム化と飛騨市学園構想としての保小連携を推進し、令和7年度に移転開設いたします。その他の地区についても児童数の推移や保育ニーズを注視しながら、各園の関係者としてしっかりとコミュニケーションを取り、今後の方針を検討してまいります。

次に、3つ目の保育の形態についてお答えします。今回、神岡町において設置を計画している保育所型認定こども園は幼稚園機能を併せ持つ保育園ということで、保育園であることが前提であり、保育機能がメインの施設になります。3歳未満児については、保育の必要性の認定を受けて入園いただくことになりますので、条件や手続きはこれまでと変わりません。3歳以上児についても条件や手続きはこれまでと変わりませんが、教育目的で入園される児童については、これまで保育園では定員の余力の範囲で特例として受け入れを行っていたところ、保育所型認定こども園は教育認定児童の定員を設けることができますので、受け入れ枠を明確に確保することで、より入園しやすくなることが考えられます。市内における保育サービスの均等化につきましては、サービスの質、水準という点においては市内全域において担保されるべきであると考えており、今後もそれぞれの地区の状況に最も適した形を模索していきたいと考えております。

最後に、4つ目の公私連携保育所型認定こども園の発足についてお答えします。神岡地区の公私連携保育所型認定こども園の設置について、昨年の6月議会で方針を表明して以降、まず、7月には神岡地区の在園児の保護者及び住民に向けて説明会を行いました。その後、10月に市の子ども・子育て会議において保育所整備計画を承認いただき、令和6年1月には市と双葉福祉会で新施設移行のための基本的な事項に関する覚書を締結いたしました。今年度は新施設の園舎となる双葉保育園園舎の改修工事を進めており、令和7年3月には市と双葉福祉会において公私連携施設の運営に関する協定を締結する予定としております。令和7年度は新施設の備品整備や新施設の認可申請を岐阜県に提出するなど、より具体的な準備を進め、令和8年3月に双葉保育園、

旭保育園の両園を廃止し、令和8年4月から公私連携保育所型認定こども園を開所するというスケジュールとしております。

また、新施設の保育内容についても、現場の保育士で構成する保育部会を設け、昨年度より協議を進めております。保護者及び住民説明会の際に伺ったご意見や、在園児保護者と子育て支援センター利用者を対象に実施したアンケートにより、残してほしい行事や大切にしてほしい活動などのご要望をいただいておりますので、それらをもとに両園のよいところを合わせた、よりよい保育ができるよう検討を進めてまいります。

なお、今年度4月からは市の保育士1名を双葉保育園へ派遣し、双葉保育園からも保育士が交代で旭保育園の保育に参加するなど職員の交流もスタートしており、併せて双葉保育園と旭保育園の合同行事の実施など、園児同士の交流も進めているところです。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○10番（住田清美）

保育園の運営についてご答弁をいただきました。今年度は希望された方が全員入園できて、待機児童ゼロということでもありがたいかと思っているところでございますけれど、やはり未満児に対しては厳しい状態だということも今答弁の中で知ることができました。それで、未満児については一部でございますけど、第2希望、第3希望ということは希望する保育園には入っていない。預かってもらえるけれど、希望するところではないというところ。それから、特に兄弟姉妹で2人、3人預けていらっしゃる方は上の子と下の子で別々の保育園に通っている現状があるということも今お話を聞きました。申し込みが多いので点数制にしていろいろ家庭状況を考えながらということもあるかもしれませんが、特に園の状況が整わないのでそういう状態ができているというような感じを受けましたけれど、例えば未満児が希望する保育園に入るためには保育士の数が足りないのか、整備する部屋の数がないのか。そこを充当してやれば未満児も希望する保育園に入れて、兄弟児も同じ保育園に入ることができるのでしょうか。特に、送り迎えをする親御さんにとっては朝の5分、10分は本当に貴重な時間です。上の子はこっちの保育園、下の子はこっちの保育園、本当にそれって不便だと思います。保育士の数なのか、部屋の数なのか、そこを何とか充当して同じ保育園に預けられるような整備はできないものなのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

議員言われるとおり、同じ保育園というのが保護者側からとしても当然ありがたいということは重々承知しておりますが、保育士の数と部屋の数、両方がマッチしないと受け入れることができないということです。参考までにゼロ歳から2歳の入園率を申し上げますけども、今年の4月1日ですけども年齢別の人口の割合でゼロ歳が42.1%、1歳が59%、2歳が81.9%となっております。これだけ多い入園率というのは過去には想像できなかったんですけど、今こういった共働きが多い状態で保育園に預ける親御さんが多くなっているということなんですけども、どうしても安全上、キャパシティー以上にお預かりすることはできないということで、重々承知はしているんですけども、泣く泣くよその園でもいいですかということで了解をいただいているような状態です。保育園の入園の申し込みのときには希望する保育園に入れないことがあるというような

ことはお話しておりますけれども、それでも我々もなるべく親御さんの希望に沿うように調整しているところですが、今申し上げましたとおり、これだけ申し込みが多いとそういうことも発生してくるということでございますが、今後なるべく空いたらそちらへ移っていただくとか、そういう調整を図っていきたいと考えております。

○10番（住田清美）

部屋の数が多分いいのかなと思ったりもするんです。といいますのは、私ボランティアで絵本の読み聞かせをしております、今週ある保育園に訪れましたら、以上児の数が減っていくものですから空き部屋が増えていくという話を聞きまして、今までは保育室として使っていたところが、あれ、保健室ができたのというような形で、空き部屋を別の用途で使っている保育園もありました。今後、多分年少、年中、年長の子たちは減っていくと思うんです。先ほども言いましたが、3年後には50名近くが減ります。特に神岡町の減り方がということでございましたけど、神岡町は本当に3年後には年少、年中、年長だけで70名を切るような形になっていきます。そうすると部屋は空いてくるので、そこに未満児を入れるような工夫。それから保育士募集についても様々な手を使っていただいて、厳しいとは思いますが何とか保育士も確保していただいて、希望する保育園に希望する保護者が入れるように、そして年度途中からの未満児についても、年度当初に見越して申し込みを受けるということですが、年度途中で各家庭で何が起きるか分からない、働きに出なければいけない場合も出てくる、預けなければいけない場合も出てくる、そういうときでもしっかり飛騨市の保育園に未満児でも預けられるような体制を今後も取っていただきたいと思います。部屋は空いていると思いますので、何とか受け入れる体制を整えることはできないでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

部屋は空いているかもしれませんが、今は2歳児の数が非常に多いと聞いておりまして、そっちのほうに部屋を使っていると思います。おっしゃるとおり、我々も受けたいんですけれども、今私立で受け入れられないというのは、なるべく公立の保育園で受けるような調整の仕方しておりますが、保育士の数につきましても私立ですと社会福祉法人が運営していられちゃいますので、簡単に増やしてくれというわけにはいきませんが、今後も話し合いを進めながら保育士の確保と未満児が希望する保育園に全て入園できるような努力はさせていただきたいと考えております。

○10番（住田清美）

保育士の確保も大変かと思えます。でも頑張ってください、希望する子供たちがしっかり保育園に入って、しっかりした保育を受けていただけるようにお願いしたいと思います。

そして保育園に一時保育という制度もありますが、保育士が少ない中では今一時保育は機能しているのでしょうか。何かあったときに保育園にちょっと預けて病院に行きたい、親戚の法事に出たいというような場合に一時保育に預けるケースもあると思うんですけれど、一時保育は今のところこの園でも受け入れ可能にはなっていると思いますが、実際受け入れは可能なのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

申し訳ございません。全ての保育園について把握しておりませんが、公立保育園では園長が対応するとか、なるべく一時保育については預かれるように対応しております。

○10番（住田清美）

それから、保育園の将来展望の中で修繕計画を各園で立てていらっしゃるということなんですけれども、園舎もだんだん老朽化してきます。古川町で言えば宮城保育園は古いと思います。私立で建てた増島保育園もそろそろ大規模修繕の年限に入ってくるのではないかと思います。今後も子育て支援を充実していく中では、今聞きましたように未満児が年々年々預けられる数も増えていく。子供の数は減っても保育園に預けられるパターンは増えていくということで、しっかりと子供たちが安心して保育をしていただける園舎であったり、水回りであったり、いろいろな機能はしっかりと継続していただきたいと思っています。特に公立の場合は全て公費で修繕がされるのでいいんですけど、私立の保育園については国の補助とかはありますし、市も補助をしてくださいますが、大規模修繕についてはある程度法人の持ち出しも出てくるのではないかと思いますので、その時点で修繕ができないということがないように市のほうでも各園で立てられた大規模修繕の計画をしっかりと把握していただいて、例えば年度ごとにこの保育園の屋根をしなければ、この保育園の水回りをしなければというような系統立てた修繕計画は市のほうではお持ちでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

細かい修繕計画についてはしておりませんが、大体いつ頃こういうものが修繕しなければいけないということは把握しておりおます。あと小破修繕等については園のほうから要望があったときにそのときそのときで対応しているんですけど、大規模修繕については大体の見込みということでは計画しております。

○10番（住田清美）

子供たちがしっかりと環境のいいところで保育をしていただきたいと思いますので、市のほうでもしっかりと計画を持っていただいて、それに沿った修繕をお願いしたいと思います。

それから3番目の保育の形態についてですけど、この認定こども園というのは本当に保育園と幼稚園のいいところを取って認定こども園というのができていると思うんです。今回神岡町で認定こども園が発足するわけですが、ほかの保育園、特に私立は特色ある保育をということで打ち出していらっしゃいますけど、この前提として、認定こども園が持つよさを引き出すためにほかの保育園も認定こども園的な扱いにすることは考えていませんか。あくまでも保育園、そして認定こども園という2つの存在の保育園をこのまま継続させることになりますか。全部を認定こども園にするような計画はないでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

認定こども園のよいところは、共働きとかで保育を必要とする子供でなくても教育認定ということで入園が可能になる点があります。そういうことで、ひょっとすると給付金といいますか、運営費が多くなるというような場合もございます。ただし、市内には公立保育園と私立保育園とございますので、先ほど答弁いたしました神岡町の認定こども園も参考にしながら各地域の児童数や保育ニーズに応じた保育園を民間とも相談しながら今後検討していきたいと考えております。

○10番（住田清美）

保育園の審議会の中で、各町に公立の保育園は1つずつ残すというような方向性は今のところは決まっていますが、今後こういう検討をされるときには今おっしゃったように、もし、いいところ取りができる認定こども園がいのなら、そういう方向にまたスライドしていくようなことも今後検討の課題の中に入れていただければと思っています。そして、神岡町で令和8年度から新しい認定こども園がスタートいたします。古川町でも昔、鮎ノ瀬保育園と鷹狩保育園が児童数の減少、園舎の老朽化等によって2つの保育園が1つになって、新たにさくら保育園になったことがあります。そのときも保護者には丁寧に説明をしながら、また、交流保育、人事交流などもしながら、新しい園ができて皆さんに笑顔で通っていただけたことができたので、ぜひ神岡町の認定こども園に対しても丁寧な順序を踏んでいただきながら、飛騨市の子供たち、そして子育てをする親御さんたちが安心して子供を預けられる、安心して働ける、そういう保育園を目指して今後もどうぞご努力をお願いしたいと思います。次の質問に移らせていただきます。

2つ目は、消滅可能性自治体の公表を受けて、さらなる改善に向けてどのようにお考えかをお尋ねいたします。4月から5月にかけて新聞紙上に消滅可能性自治体の記事が掲載されておりました。これは民間組織「人口戦略会議」が発表したもので、将来的に消滅の可能性があると思われた744市町村の一覧を公表したものです。2020年から2050年の30年間で子供を産む中心世代の20代から30代の女性が半数以下になるとの推計が根拠です。県内42市町村のうち、消滅可能性がある自治体は16市町村で、割合は38.1%。飛騨市もこの16市町村の1つですが、2014年の前回調査と比べますと改善と記されてはいます。また、6月16日に開催されました「飛騨市少年の主張大会」でも中学生がこの問題について発表され、現実を受け止めるとともに、人口減少対策として打ち出している数々の補助制度をもっと周知したほうがよいなど、建設的な意見もありました。人口減少問題については、前回の3月議会でも複数の議員が質問に立たれ、市よりは、市民が暮らしやすいまちづくりを全方位的に進めることが結果的に人口減少対策になるという考え方であり、ピンポイント施策ではないとのことでした。以上を踏まえて、お尋ねいたします。

さらなる改善に向けてどのようにお考えか。今回の消滅可能性自治体の公表では、20代から30代の女性の数を維持あるいは増加させれば、この消滅可能性自治体からのさらなる改善が図れるのではないのでしょうか。この世代に特化した新たな試みは飛騨市としてはないのでしょうか。市の見解をお伺いいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

消滅可能性自治体という問題につきましてのお尋ねでございます。今ほども議員からご紹介ありましたように、4月に人口戦略会議が「令和6年地方自治体「持続可能性」分析レポート」というのを発表いたしましたわけでありまして、ここで飛騨市が消滅可能性自治体としてリストアップされているということでございます。これは2014年に前身になる日本創生会議が同様のレポートを発表しておりまして、それから10年ぶりということでございます。

当時、10年前、この消滅可能性自治体という名称が大変な反響を引き起こしまして、その発表ぶりには賛否両論があったわけでございますし、未だに消滅可能性自治体の発表について随分いろいろな議論が出ております。中にはかなりヒステリックに怒ってらっしゃる首長もおられるようですが、ただ、人口の分析ということから見ますと、特に20歳から39歳の若年女性人口、これは母親となる女性の人口というふうに言い替えてもいいわけではありますが、ここに着目した点においては実態を明らかにしやすいという点で的確なものであると私は考えております。要は、名前のつけ方、分類の仕方が問題だということでもあります。

飛騨市は2014年の分析において、基礎となっております国立社会保障人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」における2040年の推計人口と2010年の国勢調査の結果を比較して、若年女性人口の減少率が60.1%であるということで、消滅可能性自治体という線を50%で引きましたから、そこよりも上回っているということでこのような判定になったということです。ここは基本として抑えておく必要があらうかと思えます。今回は2020年の国勢調査と2050年の人口推計を比較したということですが、若年女性人口の減少率がごく僅か改善をしたものですから、消滅可能性自体に変わりないけれども、若年女性人口減少率が改善という分類になったということです。これについては社会減対策が必要であるということがコメントされておりまして、その分類の中に入っているということになります。

一方、今回の分析には非常に大きな特徴がありまして、ここが大事なのですが、封鎖人口というものの比較をしたということが今回の特徴です。封鎖人口は何かといいますと、人口が外に移動しない、その自治体から外に人が出ていかない、入ってこないという前提で推計をしたときにどういう数字が出るか。それと現状を比較したというのが今回の特徴なんですね。つまり、外に人の出入りがないということは、今の飛騨市の中で出生と死亡、特に出生と子供が生まれてくる数が人口に対してどうなのか分析するということをやるのがこの封鎖人口でありますけど、封鎖人口のデータを見ますと、飛騨市の若年女性人口の減少率はマイナス8.4%です。これは全国平均がマイナス35.8%、そして県内平均がマイナス28%ですから、実は全国、県内に対しても若年女性人口の減少率は極めて低い。そして、県内42市町村の中でいいほうから4番目という数字なわけです。これは何を意味するかといいますと、飛騨市で生まれて育つ若年女性には実はあまり大きく減少していないということを意味するわけです。したがって、進学とか就職で流出が大きい、これが結果的に大きな減少率になっているということを意味している。ここを解き起こしたのが、今回のこのレポートの特徴です。つまり何がそこから見えてくるかといいますと、例えば子育て支援とか教育環境の整備というのは一定の評価ができる。その一方で、流出対策として例えば若年女性の働く場所の確保とか、集合住宅、アパート等の住宅の確保が依然課題となっているということを示唆しているのが今回のレポートの意味であります。

その点でいきますと、まず働く場所の確保というのが1つ大きなポイントになるわけでありまして、やはり起業化奨励金制度など起業される方への支援というのが有効だと考えています。これまでも何度かこの場で答弁をしてきましたけれども、市が行っている事業をアウトソーシングして、そこで事業を立ち上げてもらう。それが働く場所を生み出している例が、ここ近年、好事例として出てきております。例えばふるさと納税の業務を受託して、古川町内で起業された地域商社のヒダカラ、それから飛騨市学園構想とか飛騨市民カレッジの教育分野のパートナーであるE d o、それからまちづくり支援のn o d eを運営している事業者もおります。これらはいずれも若い女性たちが多く働いておりまして、特にヒダカラはかなりの人数になっておるわけでありまして、これは今までこういった若年女性が働くクリエイティブな企業というのは飛騨市にはなかったわけでありまして、それがこうした雇用を生み出している、働く場所となっているということだろうと思います。こうした事例が生まれることが重要であるということですから、やはり起業を志す方に市も積極的に支援する。あるいは市の仕事を積極的に委託することによって、ソフト系の仕事を生み出していくことが必要ではないかと考えます。

それから住宅でありますけれども、やはり若年の方々となりますと家を建てるどころまでまだ行かないということになりますから、アパートを建設する事業者の方々へ支援をして、アパート不足を解消するのがやはり大変重要ではないかと思っております。こうした補助制度も今創設して取り組んでおるということです。また、空き家の賃貸住宅化、空き家を賃貸してもらうことも重要でありまして、そのための改修補助の拡充等も行っております。空き家流動化に向けた取り組みも併せて行っているということでもあります。こうしたことによりまして、若年世代の住居を確保することも今後も推進していきたいということです。

その点で、現状の数字をご紹介申し上げておきますと、人口動態統計というものがございまして、毎年人口の出入りを見ておるわけでありまして、令和5年の人口動態統計、市の社会動態、これは転入と転出です。転入と転出の差が昨年マイナス69人という数字でした。これは、実は市政施行以来最少、つまり出ていく数が最も少なかったというのが昨年の数字です。大体2000年代は、飛騨市はマイナス200人から230人、2010年代がマイナス150人から200人で、2020年代になって110人前後という数字で、毎年それだけ出ていっていたわけでありまして。年によってももちろんばらつきは若干ありますけれども、それが昨年は69人ということです。これは外国人の増加ということもありますが、個別に見ていくと、日本人の住宅事情あるいは環境のよさを評価して入ってくる方が大きくプラスになっているという特徴がございます。中でも注目すべきは、県内の社会動態、つまり県内の転入転出者でありまして、飛騨地域の中での移動が市政施行後、初めてプラスになりました。これは飛騨2市1村との間ということですが、プラス23人の流入超過ということになっておりまして、恐らく市政施行前の町村レベルの数字を足してもあまりなかったことではないかというふうに思っております。そうした数字も一喜一憂するものではありませんので、ただ数字として見ながらデータに基づいて政策を展開していくというのは大事だろうと思います。

ただ、これは繰り返し申し上げますが、いずれにしても人口については減少がここまですんでしまいますと、飛騨市のみならず全国どこもそうですが、増加に転じさせるようなことは無理だと。即効薬も特効薬もないというのは現実です。これは受け止めざるを得ない現実ですから、逆に目先の細かい数字で今年はどうだった、来年はどうだったということで一喜一憂す

るのではなく、市民が暮らしやすいまちづくりを全方位的に進めることが結果的に人口減少対策になるということは変わらないことをございまして、先ほどのピンポイントの政策はもちろんありますが、結果としては全てのことをしっかりやっていくということが大事ではないかと考えているわけでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○10番（住田清美）

ご丁寧な答弁をいただきました。たくさん数字をいただいたので、ちょっと整理しかねますが、でも、今おっしゃった中では社会動態、転入・転出の数も少なかったということと、それから20代、30代の若い世代の女性の減少率が飛騨市は少ない。私が思っていた以上に少ない。私はもっと転出して帰ってこないというイメージがあったのですが、意外とここにとどまってくださる若者たちが多いということ。その中でも特に女性もここで頑張ってくださっているということが分かりました。だからそれが合計特殊出生率が1.7をキープしている要因でもあるのかなと思っています。

ただ、人口減少対策の中でピンポイントではされないということですが、特に20代、30代、これから母親となるべき世代の人たちの取り組みといたしまして、市長はたくさん学校とかへ行ってお話される場合もあると思うんですけど、やっぱりこの問題について小さなときから子供たちに飛騨市の現状を知っていただくのと、飛騨市では例えば奨学金でも、こんな奨学金があつて夢を叶えられるんだよ、帰ってきたらこんな補助金もあるよ、住むところもあるよ、いろいろなことを市長はじめいろいろな方、私たちもそうですけれど、子供のうちから教えてあげることも大切かと思っていますし、私は特に20代、30代の女性に関して、例えばですけど体の問題、心の問題を相談する部署、ポジションというのが何となく手薄いのかなという気がいたしております。今市長の肝煎りで思春期健診というのをやられるようになっておりますが、まさにこの思春期の時代から特に女性の心とか体も含めて、生理から妊孕性の問題から更年期から全部含めて、女性の生涯にわたる相談的なポジションがしっかりあるとよいと思っています。特に妊孕性の問題は若いうちから知ることが大切だと思っています。気軽に話せる場所があるといいと思いますが、この思春期健診はまだ全容、詳細は分かりませんが、女性ならではの悩みを相談できるようなところを思春期健診の中に保健師を組み入れた形の中で入れていただけるといいなと思っていますが、その辺の方向性はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ご答弁の前に先ほどの数字の話ですが、決して若年人口が減ってないわけではなくて大きく減っているんですが、外への流出が大きいというのが特徴であるというか、そこは事実として押さえておいていただきたいということです。

それで、今の女性の体と心の問題の相談の話ですが、今取り組もうとしております思春期健診は1つの大きなツールになるだろうと思っています。何せ社会実装をするのが全国で初めてになるので、今まずこういったものを理解してもらうというところから始めなければならないものですから、今年どのくらいの中学生、高校生の皆さんが健診を受診してくださるかというのは1

つの試金石ですし、これを踏まえてこの後どうしていくのかということを考えなければいけないわけですが、その中で行われることはこういうことを見ますよということよりも、およそバイオサイコソーシャルと言いますが、体の問題、心の問題、社会との関係の問題、全てを見るということになりますので、当然その中では体の問題もありましょうし、心の問題もありましょうし、あるいは家族とか学校の友達との関係の問題というものが出てくると思います。そういったものをとにかくトータルでこの思春期の部分、中学校、高校の世代の部分で見ていくというのがこの取り組みです。ここをまずしっかりと実施しながら、最初から盛大にうまくいくかどうかはやってみないと分かりませんが、うまくいかなかったとしても改善して粘り強く続けて、これを日本のモデルになるような形に何とか持って行きたい。その先には必ず女性のウェルビーイングといいますか、本当に心から暮らしやすい、安心して暮らせるという状況が必ず来るというふうに私は信じているので、そこに持っていきたいというふうに思いますし、思春期をしっかりとやれば必ずその後大人の世代のところに続いてくることになります。あなたは思春期卒業してから何も市は手当てしませんよというふうには絶対ならないので、それがずっと生涯のいろいろな相談体制ということにつながっていくと思いますから、それをもちろん見越した上で取り組んでいる事業だということになります。今週スタートの発表をいたしますけど、何とかまずは大勢の人に受けてもらいたいなということを思っている次第でございます。

○10番（住田清美）

今は男だから女だからという時代ではないかもしれませんが、やはり女性特有の問題もあります。今、思春期健診がスタートされるそうですので、様々な心、体の問題も含め、それから中学生がこの間少年の主張大会で発表してくれましたけれども、子供たちもしっかり飛騨市に誇りを持って、ここで生きていきたいと思っている。そのためにはじゃあ何ができるかということ在全市民一緒になって考えていけるようなまちづくりができたらと思っています。飛騨市の子供たちのためにも、保育園のためにも、ぜひ皆さんで頑張っていきましょう。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔10番 住田清美 着席〕